

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

税務担当者のための民法の基礎知識

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、税務のルールは民法の諸ルールをベースにしており、税務を本質的に理解するためには民法の知識が必要不可欠です。しかし、税務を担当される方々は、複雑な税法など習得が優先され、民法の知識を学ぶところまで余裕がないという方も多いのではないのでしょうか。

本セミナーは、税務実務を適切に理解・遂行するための民法の基礎知識を習得していただきます。地方自治体の税務・徴収担当者が実務を行ううえで必要となる民法のポイントについて、令和2年4月に施行された民法改正の影響を踏まえながら分かりやすく解説します。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和2年10月20日(火) 13:00~17:00
10月21日(水) 10:00~16:00

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 後藤コンプライアンス法律事務所 弁護士 荻野泰三氏
明石市法務監理官(非常勤)

参加料: (負担金)	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただきます場合があります。
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル：開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

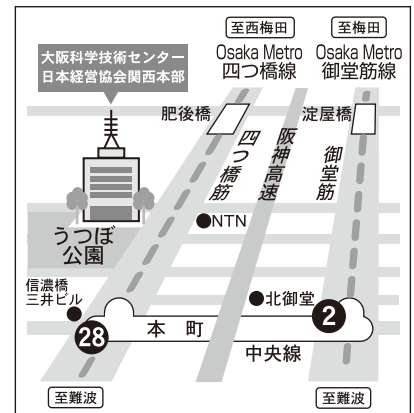
ご宿泊：ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)※宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料(シングル) ※下記料金に別途、宿泊税が加算されます。	交通	ホテル電話
リーガプレイス肥後橋	8,200円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み
お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <https://www.noma.or.jp>
(※お問合せは、月～金曜日の9:15~17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

第1 税法と民法

- (1) 原則としての民法
- (2) 近時の民法改正事項と税務への影響
- (3) 租税債権と民法上の金銭債権

第2 民法上の権利の種類と発生原因

- (1) 債権と物権
- (2) 契約
- (3) 事務管理・不当利得・不法行為

第3 権利義務の主体と行為の主体

- (1) 自然人と法人
- (2) 代理人・代表者
- (3) 保証・連帯債務

第4 民法総則の諸制度

- (1) 法律行為の効力発生時期
- (2) 期間計算
- (3) 消滅時効

第5 物権

- (1) 所有権・地上権・地役権
- (2) 抵当権その他担保権
- (3) 物権変動

第6 債権

- (1) 債権の効力
- (2) 債権の移転
- (3) 債権の消滅

第7 親族・相続

- (1) 婚姻・親子
- (2) 相続人
- (3) 相続放棄
- (4) 遺産分割

第8 民法に関わる争訟手続

- (1) 自力執行禁止の原則と裁判手続
- (2) 裁判システム
- (3) 強制執行と滞納処分

講師紹介

後藤コンプライアンス法律事務所 弁護士
明石市法務監理官(非常勤)

荻野泰三氏

【経歴】

平成15年3月 東京大学法学部卒業
平成19年3月 京都大学法科大学院卒業
平成19年11月 司法研修所入所(新61期)
平成20年12月 大阪市内の法律事務所入所
平成24年5月 明石市役所で勤務(任期付弁護士職員(総務部次長(コンプライアンス担当・訟務担当)・財務部税務室税法務担当課長など))
平成29年4月 神戸市内の法律事務所入所
平成31年4月 後藤コンプライアンス法律事務所(兵庫県弁護士会)入所
現在に至る

【公職等】

平成29年4月～(現職) 明石市法務監理官(非常勤職員)
平成29年4月～(現職) 明石市民病院倫理審査会委員
平成30年6月～(現職) 法曹有資格者自治体法務研究会会長
平成31年2月～(現職) 三木市空家等対策協議会委員
令和元年6月～(現職) 社会福祉法人理事長

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(2.0)

キ.....リ.....ト.....リ.....線

FAX(06)6441-4319 一般社団法人日本経営協会・関西本部(原)宛(この面をそのままFAXして下さい。)

NOMA 「税務担当者のための民法の基礎知識」参加申込書(5418)			R2. 10/20~21	
フリガナ 役所名 (団体)	TEL ()	・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他 (該当にレ印をつけてください。) ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員(1名) 31,900円 <input type="checkbox"/> 一般(1名) 35,200円 所 属 _____ フリガナ ご連絡担当者 _____		
	FAX ()			
所在地 〒				
フリガナ 参加者氏名	所属部課・役職名	担当経験年数		
		年 ヵ月		
		年 ヵ月		
		年 ヵ月		
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。		E-mail :		

(注)太ワクの中をご記入ください。(経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。)

【※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。】

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 □ 不要)